有限会社 インテリア島建　行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい職場環境を整備することによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　：　２０２６年　６月　１日　～　２０３１年　５月３１日

2．内容

目標１：子の看護等休暇制度を拡充する。
（子の対象年齢の拡大、中抜け（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度、休暇を有給扱いとする等）
（次世代法）

【 対 策 】

・２０２６年　　６月～　社内アンケート等を実施し、子の看護等休暇制度のニーズを調査する。
・２０２６年　１０月～　社内会議等にて、制度拡充の具体的な内容について協議する。
・２０２７年　　４月～　拡充した休暇制度の導入。社内広報誌などによる従業員への周知、就業規則の改定等を行う。

目標２：（男女問わず）従業員の平均勤続年数を５年延ばす。
（女性活躍推進法）

【 対 策 】

・２０２６年　　６月～　社内会議において、社内環境や作業内容等における課題の洗い出しを行う。
・２０２６年　　７月～　個々のライフバランスに合わせた働き方を選択できるように育児・介護短時間勤務制度等の周知及び利用促進を行う。また、育児介護等に際して利用できる各制度について、利用範囲の拡充等を検討する。
・２０２６年　　７月～　社内環境および作業内容等の改善に向けた取り組みを行う
（事業所関連の設備投資、業務手順、業務量の配分、就業規則の見直し等）
・２０２７月　　６月～　勤続年数について再集計を行い、前年対比や社員へ意識調査、必要に応じて改善策を講じる。